

令和8年度専門講座（学びプラス）実施要項

1 目的

全ての児童生徒等の「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進に必要な教職員の資質・能力の向上に資する。

2 対象者

県内の幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に勤務する教職員並びに県教育委員会事務局各課・室・センター、地方機関及び学校以外の各教育機関の事務職員を対象とする。

3 開設講座

- (1) 令和8年度専門講座（学びプラス）講座一覧（別紙2）のとおりとする。講座内容の詳細については、広島県立教育センターWeb ページに掲載する。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/educenter/>

- (2) 広島県教員等資質向上指標を踏まえ、講座の種類及びねらいを次のとおり設定する。

種類	ね ら い
基礎	初任者研修や2年目研修での学びを踏まえ、採用期に身に付けておきたい、教職員として必要な基礎的・基本的な資質・能力を伸ばす。
充実	採用期で身に付けた教職員として必要な資質・能力を更に伸ばさせ、充実期に身に付けておきたい、実態に応じた教育活動を組織的に展開する力を付ける。
発展	教職員としての専門性を一層深化させ、研究を行ったり、学校の課題解決に繋がる取組を提案したり、適切に助言や支援したりする力の向上を図る。

4 申込み

- (1) 一次申込開始日 令和8年4月24日（金）
 (2) 一次申込締切日 令和8年6月5日（金）
 (3) 申込方法

所属長の許可を得て、受講希望者本人が申込締切日までに次のとおり申し込む。

受講対象者	申込方法・手順
・県内の公立学校に勤務する教職員（私立・国立は除く。）	「全国教員研修プラットフォーム」を利用して申し込む。 「全国教員研修プラットフォーム」のURLはこちら → https://plant.nits.go.jp/ 【手順】 ① 受講希望者本人の全国教員研修プラットフォームログインIDでログインする。 ② 受講希望者本人が講座を選択し、「申込」をクリックする。 ③ 所属長が申込締切日までに「承認」する。 ※申込締切日を過ぎて承認した場合は、教育センター総務部へ電話連絡してください。
・県教育委員会事務局各課・室・センター、地方機関の事務職員 ・県内の私立、国立学校の教職員 ・県内の幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所の教職員等	広島県立教育センターWeb ページ（専門講座トップページ）から各講座紹介ページへ進み、広島県電子申請システムを利用して申し込む。 広島県電子申請システムのURLはこちら↓ https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=28279 【手順】 ① 利用者ID（連絡先メールアドレス）を登録する。 →申込画面のURLが登録メールアドレスに届く。 ② 申込画面のURLをクリックする。 ③ 必要事項を入力し、「申し込む」をクリックする。 →申込みが完了し、完了通知が登録メールアドレスに届く。

5 指定研修との関連について

※県立学校、教育事務所・支所、市町教育委員会（福山市、広島市除く）のみ記載

- (1) 令和8年度「中堅教諭等資質向上研修」（校外研修第4回）選択対象講座全ての講座が対象。
- (2) 令和8年度「教職経験者（6年目）研修」（校外研修第2回）選択対象講座
次の表を参考に、対象となる種類の講座を選択して受講すること。
- (3) 令和8年度「教職経験者（2年目）（6年目）研修」欠席回の代替受講講座
次の表を参考に、対象となる種類の講座を選択して受講すること。

種類	中堅教諭等資質向上研修	教職経験者（2年目）研修	教職経験者（6年目）研修
基礎	○	○	○
基礎・充実	○	○	○
充実	○		○
充実・発展	○		○
発展	○		
基礎・充実・発展	○	○	○

6 その他

- (1) 受講を許可された者がやむを得ず欠席等をする場合は、「専門講座（学びプラス）及び特設講座の欠席等に係る手続について」（別紙3）に従って所定の手続をとること。
- (2) 講座の実施方法・内容等の変更、講座の中止・延期が生じた場合は、広島県立教育センターWebページ及び全国教員研修プラットフォームのお知らせ欄に情報を掲載する。
- (3) 合理的配慮が必要な場合は、全国教員研修プラットフォーム及び電子申請備考欄に記入の上、教育センター総務部に電話連絡をすること。※関係機関との連携が必要な場合もあります。
- (4) 講座資料については、原則紙媒体での配付をしないこととし、講座実施2日前までに次の表のとおり申込方法別に提供する。紙媒体での配付を希望する場合には、全国教員研修プラットフォーム「申し送り事項」（電子申請の場合は、備考欄）に「資料の紙媒体での配付希望」記入すること。

受講対象者	資料提供方法	確認方法
・県内の公立学校に勤務する教職員（私立・国立は除く。）	「全国教員研修プラットフォーム」の「お知らせ欄」に講座実施日の2日前までに掲載する。	「全国教員研修プラットフォーム」の「お知らせ欄」 【手順】 ① 受講者本人の全国教員研修プラットフォームログインIDでログインする。 ② トップページにある該当講座の「お知らせ欄」を開く。 ③ 添付の講座資料ファイルをダウンロードする。 ※連絡事項がある場合も「お知らせ欄」に記載します。
・県教育委員会事務局各課・室・センター、地方機関の事務職員 ・県内の私立、国立学校の教職員 ・幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所の教職員等	講座実施日2日前までに電子メールまたは広島県ファイル転送システムで送付する。	電子メール ※連絡事項がある場合もメールで連絡します。

- (5) 各講座の「まとめと振り返り」でGoogle Formsを使って事後アンケートを行う。
- (6) 所属長の許可を得た場合のみパソコン等の持ち込みを可能とする。